

令和2年度愛媛地方最低賃金審議会

第2回愛媛県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和2年10月12日(月)午後1時25分～午後3時15分		
場所	松山若草合同庁舎共用会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 3名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	1 資料説明 2 金額審議		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開</p> <p>1 資料の説明を行った。</p> <p>2 金額審議を行った。その中で労働者側からは、組織化された地場の引上げ額が23.7円から29.7円であることと香川県との差18円を総合的に勘案したとして、第1回金額提示として、時間額955円、引上げ額20円、引上げ率2.14%を提示した。</p> <p>使用者側からは、現在の造船業界における受注状況と日本だけでなく世界中の造船事業所の決算状況が悪いこと、また、国内の今後の仕事量、大手が造船産業から撤退する実情に加え、公表されている数字からも愛媛の造船所の経営状態は悪い状況にあり、中小造船では賃金を上げる状況にないとして、第1回金額提示として、時間額935円、引上げ額0円、引上げ率0.00%を提示した。</p> <p>3 次回以降の日程を再確認したうえで、各側結審に向けての再考を促した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			